

第 31 回 盛岡市玉山区地域協議会 議 事 録

盛岡市玉山区地域協議会

第 31 回盛岡市玉山区地域協議会

日 時 平成 23 年 4 月 14 日 (木)
14 時 00 分 から
場 所 玉山総合事務所 3階 大会議室

次 第

1 開 会

2 会長あいさつ

3 区長あいさつ

4 議事録署名員の選出

5 議 事

(1) 報 告

報告第 1 号 教育委員会玉山事務所の事務移管について

(説明者：教育委員会事務局 豊岡総務課長)

報告第 2 号 平成 23 年度玉山区主要事業について

(説明者：玉山総合事務所 川村事務長)

(2) 審 議

ア 諮問事項

審議第 1 号 盛岡市辺地総合整備計画について

(説明者：市長公室 熊谷参事, 玉山総合事務所 川村事務長)

イ 自主的審議事項

審議第 2 号 産業・建設部会からの提案について

(説明者：佐々木部会長)

6 そ の 他

7 閉 会

盛岡市玉山区地域協議会委員名簿

(任期:平成22年2月13日から平成24年2月12日まで)

	氏 名	所 属 団 体 等
会長	福 田 稔	新岩手農業協同組合 代表理事専務
副会長	右 京 富 弥	盛岡市社会福祉協議会 副会長
委員	右 京 政 秀	新岩手農業協同組合 青年部玉山支部長
委員	駒 井 元	盛岡市環境審議会委員
委員	佐々木 忠 政	公募委員
委員	佐々木 正 徳	元市議会議員
委員	佐々木 由 勝	元岩手県二戸振興局農政部長
委員	竹 田 かづ子	玉山区女性団体協議会 会長
委員	千 葉 進	盛岡商工会議所玉山地域運営協議会 会長
委員	津志田 貞 子	元市議会議員
委員	中 村 かおる	公募委員
委員	松 坂 幸 美	渋民小学校PTA会長
委員	皆 川 ミエ子	玉山区婦人団体連絡協議会 監事
委員	村 山 美栄子	巻堀地区民生児童委員協議会 会長
委員	柳 田 勇	玉山区自治会連絡協議会 会長

本議事録が正確であることを証し，下記に署名する。

平成23年5月25日

議事録署名員

駒井元

印



平成23年5月25日

議事録署名員

佐々木 忠政

印



議 事 録

○ 会議概要

1 会議名

第31回盛岡市玉山区地域協議会

2 開催日時

平成23年4月14日（木） 14時00分から16時59分

3 開催場所

玉山総合事務所 3階 大会議室

4 出席者（33名）

委員：福田稔 委員（会長）、右京富弥 委員（副会長）
（14名） 駒井元 委員、佐々木忠政 委員、佐々木正徳 委員、佐々木由勝 委員
竹田かづ子 委員、千葉進 委員、津志田貞子 委員、中村かおる 委員
松坂幸美 委員、皆川ミエ子 委員、村山美栄子 委員、柳田勇 委員
（欠席者 右京政秀 委員）

市側出席者：工藤区長、川村事務長

（19名）（教育委員会事務局）豊岡総務課長
（市長公室）熊谷参事、森田企画調整課副主幹
藤澤企画調整課主任、高畑企画調整課主任
（玉山総合事務所）工藤参事兼総務課長、阿部税務住民課長
高橋健康福祉課長、佐々木産業振興課長
大澤産業振興課主幹、千葉建設課長

（農業委員会事務局玉山分室）竹田主幹

（渋民公民館）竹田館長

事務局（玉山総務課）：佐々木主任主査、佐藤（武）主査
佐藤（誠）主任

5 傍聴者 竹田浩久市議

○ 会議内容

1 開会

(川村事務長) 皆様、本日はご苦労さまでございます。開会に先立ちまして、去る3月11日に発生いたしました東日本大震災で被災されました方々に本当に心からお見舞いを申し上げますところでございます。震災で犠牲となられました方々に哀悼の意を表しまして黙祷をささげたいと存じます。

恐れ入ります、ご起立をお願いいたします。

黙祷。

(黙 祷)

(川村事務長) お直りください。ご着席ください。

ご連絡を申し上げます。本日の欠席委員は右京政秀委員さんでございます。

それでは、ここで会議の前に4月の定期の人事異動で私どもの職員に異動がございましたので、私から紹介をさせていただきます。

健康福祉課長、高橋洋でございます。前教育委員会の玉山事務所の事務所長でございました。

続いて、産業振興課主幹の大澤正一でございます。前税務住民課主任主査でございました。

続いて、事務局の職員にも変更がございましたので、紹介をさせていただきます。

総務課の主任主査、この地域協議会の担当でもございますが、佐々木一哉でございます。上下水道局の総務経営課の副主幹からの転入でございます。

続きまして、地域協議会の担当でもございますが、総務課の主任の佐藤誠司でございます。市民部の市民登録課の主任からの転入であります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

それでは、ただいまから第31回盛岡市玉山区地域協議会を開会いたします。

協議会の規定によりまして、委員総数の半数以上で会議が成立いたしますので、したがって本日の会議は成立してございます。まずもってご報告を申し上げます。

2 会長あいさつ

(川村事務長) それでは、次第により進めてまいります。

初めに、福田会長からごあいさつをいただきます。

(福田会長) ご苦労さまでございます。4月もいよいよ半ばとなりまして、我々の地域におきましても春耕の時期となりまして、この多忙きわまる時期と相なったわけでございます。第31回の玉山区地域協議会を開催するに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま皆様方から黙祷いただいたわけでございますが、3月11日に発生いたしました

東日本大震災につきましては、大変な被害が生じたわけでございます。特に我々にとっては経験したことのない未曾有の大被害なわけでございます。多くの方々の尊い命が奪われたわけございまして、その数約3,900名と言われております。まだ行方不明の方々も、それ以上の方が行方不明となっておりますわけございまして、この災害の甚大さを痛感するわけでございます。特にこの地震、そして津波ということからして、大方のライフラインもストップしたことで、この津波による被害地のみならず、全域にわたってその被害が生じたわけございまして、一日も早い復興を願わずにはいられないわけでございます。

特に被害地に私も行ってまいりました。まさに悲惨な状況下でございます。海辺には必ず松があるわけございまして、その松そのものが根こそぎ津波によって倒されておまして、このものが多くの方々の人命を奪ったということでございまして、見渡す限り地平線という形を見てまいりました。

特に私も農協に関係するわけでございますが、エリアとすれば久慈から宮古ございまして、この海岸沿いを視察したわけでございますが、まさにそのような形で景勝とも言われております三陸海岸の無惨な姿を見てまいりました。また、そういう中におきまして、命は助かったけれども、災害復旧に、さらに家族あるいは自分の夫、家内などが亡くなった中でも、懸命に復旧のために努力している姿を見ると、何とも言いようのない悲惨な状況でございました。我々も一日も早い復興を願いたい、こう思うわけでございます。

私も立場上、救済の一つの手立てといたしまして、米の抛出をお願いいたしました。そういう中で、特に緊急時に必要とするものは食料なわけございまして、その晩から米の不足が生じたわけございまして、できる限りのことをしながら現地に供給する作業をいたしました。さらに、そういう形で全玉山区、新しい管内においての農家の方々にも米の抛出をお願いいたしまして、46トンの米を抛出いただきました。これら等についても白米、玄米、もみという形であるわけございまして、白米は即食料として供給できたわけございまして、玄米、もみ等については、これからさらに必要とするものとして保管することもできるわけございまして、そういう面をとらえながら緊急時にこのものを供給してまいりたい、こう思っておるところでございますし、まだまだ長期的に復旧までには時間がかかるわけございまして、現地の希望にこたえるべく、我々も措置をとっていかなければならない、こう思っておるところでございます。

そういうことで、非常に大変な時期でございますけれども、我々このライフラインは非常に緊急を要したわけでございますけれども、まずは犠牲者は出ないような状況にあったわけでございます。しかしながら、多くの酪農家については、停電のために生乳の生産がストップしたわけございまして、廃棄せざるを得ないとのことございまして、この間においての我々の組織としての試算によりますと2,000トン、約2億の損失となっております。いろいろと余震においての7日の停電と、いろんなことが重なっておるわけございまして、沿岸、そしてまた内陸部においても、そういう被害に遭っている状況でございまして、お互いの年度初めに非常に苦しい立場に立たされている現状でございます。そういう中におきましても、いろんな形で支援物資は現地に届いておるわけございまして、一日も早い復興を願いたい、こう思うわけでございます。

また、お聞きいたしますと、玉山区におきましてはユートランド姫神において10名ほどの避難者を受け入れておるとのことでございます。全域でそういう体制づくりをしながら、

この救済に当たらなければならないものと、こう思うわけでございます。

そういう観点から、この地域協議会につきましても3月25日に予定をいたしたわけでございますけれども、こういうことで本日まで延期されたわけでございまして、今日これから忙しくなるわけでございますけれども、多くの方々のお集まりをいただきましたことを心から感謝とお礼を申し上げる次第でございます。

本日の議題は、ご案内を申し上げますとおり、報告2件、審議2件となっておりますので、皆様のご忌憚のないご意見をいただきまして、この会議を進めてまいりたいと、こう思いますので、よろしくお願いを申し上げます、開会のあいさつにかえさせていただきます。きょうは大変ありがとうございます。

(川村事務長) 福田会長、ありがとうございました。

3 区長あいさつ

(川村事務長) 続きまして、工藤玉山区長からごあいさつを申し上げます。

(工藤区長) 年度初めの何かとご多用の中、第31回の玉山区の地域協議会にご出席をくださいまして、まことにありがとうございます。

今日の協議会は、当初3月に開催を予定しておったわけでございますが、先ほど来お話がございましたように、3月11日に発生いたしました東日本大震災によりまして延期をさせていただいたところでございます。この地震で亡くなられた方々に先ほども黙祷いただいたわけでございますが、哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられました方々に心からお見舞い申し上げる次第でございます。

去る4月7日だったと思っておりますが、事務長とともに田野畑村に出向きまして、救援物資を届けるとともに、お見舞いを申し上げてまいったところでございます。想像を絶するという言葉がございましたが、まさにそうした状況でございまして、被災地の壊滅状態を目の当たりにいたしまして、お見舞いの、あるいはまた励ましの言葉も失ってしまった状態ではございましたが、上机村長さんといろいろ懇談してまいりましたけれども、復興に向けた村長の前向きな姿勢に意を強くしてまいりましたし、一日も早い復興を願うとともに、我々もできる限りの支援を行っていかなければならないとの思いを強くしてまいったところでございます。

また、先ほど会長さんからも触れていただきましたが、ユートランド姫神では福祉避難所として開設しておるわけでございますが、そこには大槌町から1家族3名、それから気仙沼市からの1家族3名、福島県からの1家族4名、合わせて3家族10名の被災者の受け入れをしているところでございます。今後も、雇用促進住宅がそこにあるわけでございますが、これまで使っていなかったわけでございますので、整備をしておるところでございますが、そうしたこともあわせて受け入れることにいたしております。そういうことによって、玉山区に来ていただいた被災者に対しまして、きめ細やかな対応をしてまいりたいと思っております。今なお強い余震が続いておることから、今後とも市の災害対策本部を中心といたしまして、細心の注意を払って被害を少なくするように努めて

まいりたいと思っておるところでございます。

今日は、市から報告事項2件、審議事項1件、それから自主的審議事項1件を協議していただくこととしておるわけでございますが、皆様方の忌憚のないご意見、ご協力をお願い申し上げまして、開会に当たってのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

4 議事録署名員の選出

(川村事務長) 次に、次第の4、議事録署名員の選出でございますが、ここからは福田会長に議長をお務めいただきたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

(福田会長) それでは、私から進めさせていただきます。4番の議事録署名員選出でございますが、これによりまして私からご指名いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」 の声)

(福田会長) それでは、私からご指名を申し上げます。

駒井元委員さん、佐々木忠政委員さん、ご両名をお願いいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5 議 事

(1) 報 告

(福田会長) それでは、早速でございますけれども、議事に入ります。

この会議は公開で行いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

(1) の報告第1号教育委員会玉山事務所の事務移管についてご報告いたします。

それでは、説明を願います。

(豊岡課長) 教育委員会事務局総務課長の豊岡と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私から、教育委員会玉山事務所の事務移管についてご説明したいと思います。

新年度がスタートしておりますけれども、本来であれば4月1日前に事務移管の見直しについて協議会のほうに説明すべきところだったのですが、今日になりましたことを深くおわびしたいと思います。

それでは、資料をご覧いただきたいと思っております。平成23年度の事務局組織機構の見直しを行いまして、玉山事務所で行っている事務を次のとおり教育委員会事務局各課に移管、一元化したものでございます。

表を見ていただきたいと思っておりますけれども、1の児童生徒の就学並びに入学及び転学に関すること、2、市内中学校音楽会及び各種大会参加時の自動車借上げに関すること、3 スクールバス等運行業務に関すること、こちらは移管先が、学務教職員課と書いてお

りますけれども、3月までは玉山事務所に3名配属されておりましたけれども、4月1日からは学務教職員課の職員が2名常駐する形にさせていただきます。1番、2番、3番につきましては、引き続き1階の奥の前教育委員会の玉山事務所があったところで執務を行うことで、事務の見直しに当たっては、基本的に住民のサービスが低下しないよう検討したものでございます。

以下、4から10までにつきましては、それぞれ総務課、学校教育課等に移管するといった内容でございます。4から10につきましては、対住民、直接個人の住民というよりは、学校と教育委員会とのやりとりで、今まで玉山事務所でやっていたものを都南の分庁舎にそれぞれの学校教育課、総務課で行うことで事務移管をしたものでございます。

組織機構の見直しに当たりましては、先ほど申しましたけれども、住民サービスの低下を生じないこと、それから効率化、一層機能的な組織になるようとの観点で見直しをしたものでございますので、何とぞご理解のほどお願いしたいと思います。

説明は以上でございます。

(福田会長) ありがとうございます。報告終わりましたので、何か皆さんからお聞きになりたい点がございましたならば、ひとつお出し願いたいと思いますが。

はい、どうぞ。

(中村委員) ご説明ありがとうございます。今回は、この報告書にある1から3番までは引き続き玉山分所で行えますとのことでしたが、これから今後、ちまたでは、もしかしたら全部が都南に行ってしまうのではないかというような声も聞かれています。できれば玉山分所内で引き続き事務等とか、直接声を聞ける体制を残しておいてほしいなと思っておりますが、今後どうなっていくでしょうか。

(福田会長) はい、どうぞ。

(豊岡課長) 玉山総合事務所内の窓口についてですけれども、今後につきましては今のところ未定でございます。委員さんたち、それから玉山区の住民の方々のご意見を伺いながら、検討すべきことがあれば今後検討してまいりたいと考えております。ご意見ありがとうございます。

(福田会長) そのほかございませんか。

(なし)

(福田会長) なしという声でございますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

(福田会長) では、報告第1号につきましては以上で終わらせていただきます。どうもありが

とうございました。

それでは、報告第2号に入ります。平成23年度玉山区主要事業について説明願います。願います。

(川村事務長) 資料は報告第2号という、こういう横長の資料でございます。事務長の私から説明をさせていただきますが、あらかじめお話しさせていただきますが、これをすべて説明しますとかなりの時間を要しますので、新規の事業を中心に、継続事業については後でご質問があればお答えすることで進めさせていただきたいと思っております。

それでは、順を追って1ページからお話をさせていただきたいと思っております。まず、ナンバー1でございますが、地域協議会事務でございます。こちらにつきましては、若干前年度よりも予算の上乗せをしておりますけれども、こちらの協議会の中でもご提言がありましたように、先進地視察の部分では委員全体で視察をしたほうがいいとのご意見もちょうだいしておりましたので、その方向で予算を若干増額いたしまして、本年度まだ確定はしていませんけれども、北関東あたりを今のところ想定をしておりますが、後ほどまた精査しながら先進地視察研修を行ってまいりたいと思っております。

それから、1つ飛びまして、3でございますが、コミュニティ施設建設事業でございます。こちらは、新市建設計画に登載している事業でございますけれども、本年度は小袋地区にコミュニティセンターを建設することで、今まで進めてまいりました他の施設とほぼ同じ規模の、あるいは施設内容についてもほぼ同じ内容で建設を予定しておりますのでございます。ちなみに、新市建設計画は7つのコミセンを造ることにしておりまして、第6番目の施設でございますが、残りは前田地区になりますので、これは翌年度かなと思っております。

それから、ナンバー5番でございます。玉山区地域づくり大会でございます。これは、合併以降毎年続けてきた事業ではございますけれども、特に新規事業ではありませんが、本年度は従前どちらかという中央から専門の先生をお願いして講話をお聞きして、そのほかに関連事業を若干行った内容でございましたけれども、今年度はもう少し参加した方もこの大会に主体的に取り組めるよう、例えばワークショップの手法ですとか、例えばありますが、シンポジウム、パネルディスカッションの手法等々、そういった参加者の方も、そこに集まった方々も地域づくり大会に主体的にかかわれるよう、工夫をしております。

少し資料は飛ばさせていただきます。4ページをお開きいただきたいと思います。事業コードは19番でございます。木質チップボイラー導入事業でございます。こちらは、ユートランド姫神に木質バイオマス利用施設としてチップボイラー、これを導入することで、以下の予算、約4,100万円ほどかけて導入するものでございまして、今日言われておりますCO₂の削減、環境に配慮することでこの導入を決定したものでございます。

続きまして、5ページをごらんいただきたいと思います。ナンバー24番でございます。桜の里整備事業でございます。こちらにつきましては、新市建設計画でございますけれども、従前からやっております下草刈り等についてはこのくらいの予算で考えておりますけれども、本年度は地元関係団体、地域の団体あるいは組合等々と、今後この整備のあり方について地元との意見交換会を開催しまして、どのような整備のあり方がいいのかという

ことを進めてまいりたいと考えております。

なお、桜の里オオヤマザクラまつりにつきましては、祭り自体は中止といたしますか、ぼんぼりをつけたり、ライトアップをすることはいたしませんけれども、オオヤマザクラ自体は非常に観光のスポットとして、今年も全開とまではいかないですけれども、見ごろの時期がありますので、そのときは何らかの形で多くの方々にご案内しながら、いらしていただくということを考えてまいりたいと思っております。

続いて、25番でございます。大変恐縮でございます、ここで数字の訂正がございます。岩洞湖まつり実行委員会補助金59万7,754円という数字が入っておりますけれども、これは昨年度の決算額の数字を誤って記入したことが先ほど判明いたしまして、予算は下へ書いております昨年度同額の109万1,000円でございます。本年度につきましては、継続してこの祭りについては実施をしていきたいと思っておりますけれども、オオヤマザクラと同様に、震災のあったことを意識しながら、例えばチャリティー事業のようなものを企画するなど、そうしたことに配慮した開催の仕方を地元の関係する団体や実行委員会と十分相談して実施してまいりたいと思っております。

また、昨年度は岩洞湖まつりについて雨天のため中止せざるを得ない状況でございましたけれども、本年度につきましては雨天対策もあらかじめ、雨が降るという前提で何らかの対策を立てながら、中止しない方向で検討するように考えているところでございます。

それから飛びまして、29番でございます。市道舗装二次改築事業でございますけれども、この下段のほうの社会資本整備云々の市道日戸柴沢線調査費でございますけれども、これは新たに通称日出橋（ひのでばし）と呼ばれている、県道から日戸に向かっておりていって最初の橋でございますけれども、通称地元で日出橋（ひのでばし）と呼んでいるようですが、この橋についてはかなり老朽化しておりまして、安全等々確認するため、調査費を計上しまして、いずれ架け替えに向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

それからもう一個、6ページでございます。新規ではありますけれども、電源立地交付金の事業でございますけれども、道路維持パトロール車1台更新。これは新規にこの補助金を導入しまして購入して、区内の道路の安全確認の充実を図ってまいりたいと思っております。

大変大ざっぱでございますけれども、以上でございます。よろしく願いいたします。

(福田会長) 以上で平成23年度の玉山区の主要事業について説明をいただいたわけでございますが、これらに対しましてご質問等がございますならばお願いいたしたいと思っております。

はい、どうぞ。

(佐々木忠政委員) お伺いしたいと思います。

19番の木質チップボイラー導入事業、これは今年度設計委託をして、設置工事まで終わるようすけれども、既存のボイラーも併設してやるのか、あわせてやるのか。全くもう前のやつは取っ払ってこのチップにかえるのか、その辺お伺いしたいと思います。

(福田会長) では、課長お願いします。

(佐々木課長) 産業振興課でございます。お答え申し上げます。

既存のボイラー、今のところ重油ボイラーが入っているわけでございますけれども、容量にして500キロワットであり、熱量計算でいきますと。今回入れようとしていますチップボイラーは200キロワットで、いずれも併用することになります。ただ、電力の消費といえますか、暖房等を使わない4月から10月の間については、チップボイラーを稼働すれば足りるかなということで、冬期間についてはやはり併用しなければならないと数字上の想定をしておるところでございます。

以上でございます。

(福田会長) はい、どうぞ。

(佐々木忠政委員) ありがとうございます。関連して、この原料チップは市内ばかりでなくて、ほかからも購入をして活用するということなのでしょうか。全く市内の資源を使うということなのでしょうか、その辺。

(福田会長) はい、どうぞ。

(佐々木課長) チップでございますけれども、立米単価3,500円ほどという現在の単価になっているわけでございますけれども、一応搬入を込みで考えておまして、余り遠方になりますと単価が高くなることもございますので、近くには小林林産、あるいは二和木材等々、チップを扱っている業者がございまして、一応県内で、できれば市内の業者で今のところ計画をしているところでございますけれども、いずれ単価等のこれからの詳細を詰めながら業者を決定していきたいと思っておりますけれども、基本的には市内、大きく見て県内と考えているところでございます。

(福田会長) そのほか。

はい、どうぞ。

(柳田委員) 2つほどお聞きしたいと思います。

23年度の玉山区の主要事業でございますが、まず1つは2番の關係に絡んでまいりますが、実は玉山区の自治会連絡協議会そのものに対する補助金の關係でございますが、23年度は39の自治会に対してこういう金額とのことでありますが、再三にわたりまして玉山区会長あてに電話があるのは、総会の前にお電話あったそのものにお話し申し上げますと、この補助金というのは本当にいつまで続くのかというのについて、もしご回答いただけるのであれば、その辺も含めてご回答いただきたいのが1つ。

それから、もう一つ、24番の關係でございますが、玉山区の桜祭りを実際去年やったわけでございますが、あの桜祭りの下刈りのみここに書いてありますが、祭りは中止になりますとのお話でしたが、もしやるとすれば、どの程度、どうやろうとするのか、その辺もお伺いしておけばいいのかなと。

それから、やるところの主催、去年は玉山区自治会連絡協議会が主体での格好で300万円の補助金いただいたわけですが、今年度あたりそういう補助金というものは一切なく何かやる格好になるのか。あるいはもう少し検討した結果、幾らか金が出るのかというあたりも含めてご回答いただければ、玉山区そのものばかりではなく、地元の玉山の方々も前向きに取り組めるのではないかなと思うのですが、その辺お知らせいただければありがたいです。

(福田会長) それでは、2点ほどの今の質問でございます。

はい、どうぞ。

(工藤参事) 総務課の工藤でございます。最初に、コミュニティ推進事業の自治会運営費補助金の関係についてご質問がございましたので、お答えを申し上げたいと思います。

この補助金につきましては、現時点では終期は今のところございません。当面の間この補助金については続くことになっております。

内部の動きでございますけれども、昨年度まで市民活動推進課が中心になりまして、この補助金の関係あるいは自治会のあり方等についてのワークショップを3年ほど実施をいたしております。その結果が今まとまったと伺っております。その中で私どもも内部をいたしまして、今後のあり方について研究をいたしまして、関係団体、自治連さん、あるいは自治会長さん方との協議を進めてまいりたいと考えているところでございます。

併せまして、玉山区におきましては、自治連において今年度このあり方についてどういう形になればいいかについてご研究をいただくことになっております。一応予定では、年内に会議を数回開催いたしまして、その内容について煮詰めましょうということになっておりますので、それらのご意見もいただきながら内部で検討してまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

以上でございます。

(福田会長) もう一点。はい、どうぞ。

(佐々木課長) オオヤマザクラまつりの関係でございますけれども、昨年は宝くじ事業で300万の予算をもって事業主体を自治会連絡協議会にお願いをしまして実施をしたわけですが、この宝くじ事業については単年度限りで、いずれ継続しては補助金はもらえなかったということでございますので、23年度については市の財源でもって計画をしたところでございました。

内容といたしますと、やはりなかなか予算の規模も縮小になったことで、規模を縮小しなければならなくなったわけですが、イベント事業といいますか、ステージを使ってのイベントはなかなか難しいのかなということ、事業主体の絡みもあるのですけれども、今年度につきましては地元の日戸地区の自治会並びに土地を所有しております牧野農業協同組合があるわけですが、牧野農協さん等に協力をしていただきながら、地元の日戸の地区の皆さんとの、活性化に結びつくような形で行政と協働でできないかと考えておったものでございます。残念ながら震災の関係で、祭りについては自粛との

ことで、3月の時点で地元との協議の中で決めさせていただきました。ただ、桜については時期が来れば咲くわけでございますので、そういった案内等は看板を立てるとか、そういったものは今年度についてもこちらで準備をしてPRをしていきながら、来年度以降につなげていきたいと思っております。

以上でございます。

(福田会長) よろしゅうございますか。そのほか。

はい、どうぞ。

(千葉委員) 25番目の夏まつりに423万のお金が計上されていますけれども、やる前提ですよ。

「さんさ」もやることになって、「さんさ」はたくさんの観光客を集めるけれども、夏まつりは地元の人たちの娯楽というか、変な言い方をするとあれなので、無理してやることは、1回ぐらい休んでも、盛岡市の予算も震災関係とかそういうのにお金使っているし、1回ぐらいやらなくても、我慢しても。結構な金額ですよ、423万は。これを本当に使っているものかどうか。まだオオヤマザクラにお金を100万でも出してあげて、あっちは将来性というか、いろんなところから人が来る可能性があるし、それをやれということではないけれども、極端な話、そっちのほうがよっぽど将来のために、玉山の地区のためになるし、見方が悪いかもわかりませんが、夏まつりは花火を見て踊ってということで、どっちかという玉山の地域の娯楽ですよ、はっきり言って。それによって観光客がたくさん集まるとか、そういうメリットはほとんどないに近いわけですから、こういうときに四百何万お金使っているものだろうかと思えます。

(福田会長) その辺の考え方はどうでしょうか。

(佐々木課長) お答え申し上げます。

ただいまの千葉委員さんからのご意見もそのとおりだと思います。また、一方では県庁所在地であります盛岡市がやはり元気を発信していこうということで、いろいろ現在の世相といたしますか、自粛、自粛で経済も活性化しないという一方のご意見等もございます。そういったことから、市長は、今までどおりのお祭りの形態ではなくして、震災に関連したチャリティーとか、そういったものを企画しながら、盛岡市から元気を発信していこうということも一方では言われているわけでございます。いずれにいたしましても、祭りについては実行委員会を組織しております。行政もその一員ではあるわけでございますけれども、協賛の商工会議所さん初め関係団体もあるわけでございますので、実行委員会の中で開催の是非について意見を伺ってまいって、今年度の開催については決めてまいりたいと思っております。行政といたしましては、今お話ししたように、こういうときにだからこそ、これから市でも元気を発信していこうということもありますので、実施する方向の立場で、行政は今そのスタンスに立っていると思っております。

以上です。

(福田会長) いかがでしょうか、よろしいですか。

(千葉委員) いいのですけれども、そんなに夏まつりにメリットはない気が、私は思います。都南も今月末に総会があって花火大会は中止という予定だそうですし、私はてっきりこっちもやらないのかなと思ったのですけれども、確かに経済が沈滞していることもありますけれども、この夏まつりに関してはそういう影響は余りない気がするのです。「さんさ」の場合も4日間は長いのではないかという話も出ましたけれども、その後いろんな旅行会社の関係から、3日にすると全部組み直さなければいけないことと、あとやっぱり200万人だか、大勢の人が集まって消費をしたり旅館に泊まったりすることで、すごい経済効果があるけれども、これは余り、経済効果が微々たるものではないかなと思うのです。確かに細かく言えば地域のためにはなるかもわからないけれども、我慢できる範囲ではないかなと……あとは実行委員会で決めると思いますので。

(福田会長) はい、どうぞ。

(川村事務長) では、私からも一言ご回答申し上げたいと思います。

委員ご指摘のご意見、私もなるほどとうなずく部分たくさんございます。また、担当課長がご答弁申し上げましたように、内陸部の元気さを、やっぱり内陸部まで一緒になって下を向くのではなくて、元気さを発信していくことが大事なのかなとも一方では思うわけで、これは両方の考え方があるのかなと思っています。

担当課長のお話の中にもありましたけれども、チャリティーというお話もありましたし、私も先ほど説明の中でチャリティーの要素も加えて開催するとお話しさせていただきましたけれども、例えば冒頭区長のほうからもごあいさつ申し上げましたユートランド姫神へ今避難されている方、今後その雇用促進住宅の渋民宿舎に大体30戸ぐらい予定しておりますし、それから夏間木の第2住宅にも1世帯ぐらい入ってくる、そういう情報もありますので、そういう方々がどんどん、あるいはもしかするとご親戚がこの玉山区内にあって、そこに一時的に身を寄せている方もいらっしゃるのではないかと。そういう方々を例えば当日招待して、そういう気分になれるかどうかはともかくとしながらも、夏のひとときを一緒に楽しんでいただく、そういうこともあわせて考えていくことで、全体でお祝いではなくて、お祭りをして、夏の夜の一時を楽しんでいただくという方法も考えていくと。あわせてチャリティー、これはいろんな方にご協力いただきながら、義援金を集め、被災地の沿岸部にお送りすることも併せて行っていくことがよろしいのではないかと今私ども考えておまして、実行委員会でさらに検討を進めてまいりたいと思っています。

以上でございます。

(福田会長) ご理解いただけたでしょうか。そのほか。

では、関連のほうを先に。

(佐々木由勝委員) 関連になりますけれども、今のイベント、祭りの話です。市議会もあるわけですが、この予算を通すときには市議会の議論もあったように思います。上半期

のイベントは中止するような噂も流れたこともございました。これは市議会の了解をいただいての、桜祭りにしろ、今の夏まつりにしろやるという根拠に基づいているのかどうか。

今千葉さんからお話が出ましたように、400万円は極めて大きいわけです。これを持って被災地にお見舞いに行くとか、向こうで自慢のおそばをつくって食べてもらうとか、あるいは商工会の青年部が頑張っている「もつなべ」をご提供するとか、盛岡市からそういうニュースが全くないので、そういったような革新的な、この巨大地震の結果の支援として組み替えなどの方向性も、議会の中でもそういう議論あったようにも思うのですけれども、なかったものでしょうか、お願いします。

(福田会長) どなたでしょうか、答弁は。

(佐々木課長) お答えを申し上げます。

3月議会におきまして23年度の予算をご審議いただいたわけでございますけれども、予算特別委員会が震災の関係で、それぞれの常任委員会が開かれなかったわけでございますけれども、最終的には議会の議決を得た予算でございますので、佐々木委員さんご意見のとおり市議会で認められた事業ではあるわけでございますけれども、その中で附帯意見のような形で、イベントの関係については附帯の意見はついていないと理解しております。以上でございます。

(福田会長) よろしいでしょうか。そのほか。

はい、どうぞ。

(津志田委員) ただいまのあれにちょっと関連してでございますが、避難者の滞在期間はどのぐらいなのでしょう。先ほどご招待してもいいのではないかというお話も出ましたが、期間はどのぐらいなのでしょう。

(福田会長) はい、どうぞ。

(佐々木課長) ユートランド姫神がただいま福祉避難所に指定されておまして、その所管課になっておりますので、産業振興課からお答えを申し上げたいと思います。

いずれ今契約をしておりますのは3カ月ということで、6月末までの予定となっております。いずれ避難所の皆様方の仮設住宅が建設されるまでの期間になっておりますけれども、新聞報道等にございますように仮設住宅の数がどうしても避難者の皆さんを満たすぐらいの戸数に至っていないこともございますので、あくまでも3カ月ではあるわけでございますけれども、延長も十分考えられるのかなと思っておりますけれども、契約上は6月の末までの契約となっております。

以上です。

(福田会長) はい、どうぞ。

(工藤参事) それから、総務課でございますけれども、雇用促進住宅の関係、これから募集が始まるわけでございますけれども、一応契約上は6カ月の契約になりますけれども、ただ更新をいたしまして、ほぼ2年間でございまして、最長で25年の3月31日までとなっているものでございます。

(福田会長) はい、どうぞ。

(津志田委員) そうしますと、例えば大槌から、それからあちらこちらというお話は聞いておりますが、向こうに仮設住宅ができればお帰りになるということですよ。

(福田会長) はい、どうぞ。

(工藤参事) そういう生活の基盤が整備されるまでの形でございまして、それが例えば元のご自宅があったほうに戻られるのか、あるいはまた別なところに新しく居を構えるのか、その辺についてこちらでまだ把握しているところではございませんので、いずれ今の住宅につきましては、例えば雇用促進住宅の場合はほぼ2年という形になっているということでございます。

(福田会長) よろしいですか。

(津志田委員) はい、ありがとうございました。

(福田会長) そのほか。
はい、どうぞ。

(佐々木正徳委員) 3点についてお尋ねします。

3番のコミュニティ建設事業の建物に関連してお尋ねしたいのですが、公共事業の建物は建築基準さまざまあるのでしょうかけれども、非常に無駄な部分に金がかかっているように感じますので、私どもの公民館もつくってもらったわけですが、蛍光灯かが1つの部屋に4つもあつたり、だから電気代が高いから全部外していますけれども、ストーブにしる余計についていて、3つも使ったことがないような無駄な部分があるので、普通の民間の家を建てるのであれば、このぐらいの金は絶対かからないはずなのですが、こういうところを削減していかないと、自治体には金がいつまでたっても残ることはあり得ないと思うので、この辺の見直し等があるのかどうか。今震災に遭いまして電力供給も東北も節電または6月から2割カットみたいなうわさも出ていますので、これからはそういうものの見直しは絶対必要になってくると思うので、その辺の見通しがもしありましたらお尋ねしたいと思います。

それから、農地・水も23年度で終わるわけですが、24年度以降に対しての何か見直し等がわかりましたら教えていただきたいと思います。

それから、あと3点目ですが、さっきから夏まつりが出ていましたけれども、去

年も開催しまして、年々参加者が減ってきておりました。各自治会に輪踊り等の参加を呼びかけておりましたけれども、去年につきましては一回りも人が集まらない状況だったので、そろそろ色々なことを考えておられると思いますけれども、ある程度の見直し等もぜひ必要になってくるのではないかなと思いますけれども、この辺についてもお考えがあると思いますので、お聞きいたしたいと思います。

(福田会長) それでは、3点ほどでございます。

はい、どうぞお願いします。

(工藤参事) それでは、最初にコミュニティ施設の建設事業の関係でご質問ございましたので、総務課からお答えさせていただきたいと思います。

今お話しのとおり、施設の設備の関係でございます。私どももやはりできるだけ省エネルギー対策と申しますか、そういう部分、例えばトイレ等々については自動で電気の点滅がなるシステムの場合もございます。そうした場合に、私どももつけてみて、消灯時間まで相当時間を要するものもございます。そういう部分については、例えば消灯時間までの時間を極力短くしていただくとか、そういう部分については設計に要望しているところでございます。

あるいはまた、コミュニティ施設につきましては、完成後は避難所という形で指定を今までずっとやってきたわけでございまして、これからもそういう避難所のような取り扱いをお願いする形になろうかと思っております。そういう中で、今年のように避難所に指定をいたしましても、例えば電気が通電されなくて暖房も使えなかったこともございます。そういう中で、今年度はそれぞれ避難していただいた施設には発電機をもって電気を利用したこともございます。例えばこれからの考え方として、電気を使わなくても暖房なり、そういうものが利用できる工夫等々もやっぱり考えていかなければならないのかなと思っておるところでございまして、あと新市建設計画の中で残っている施設は前田地区が今予定されているわけでございますけれども、その辺のこれまでの施設建設の考え方をやはり根本から見直して、そういう形でできるだけエネルギーを使わない工夫ができればということで今内部でも検討し始めたところでございまして、新しい施設にはそういう部分はできるだけ取り入れていただくように検討してまいりたいと思っております。

(福田会長) それでは、2点目につきましてお願いします。

(佐々木課長) お答え申し上げます。

現在行われています農地・水・環境保全向上対策事業の関係でございますけれども、23年度までの現在の計画になっておりますけれども、24年度以降についても若干名称等は変更にはなるようでございますけれども、継続する考えのようでございます。名称等についても農地・水保全管理支払事業という形になるようでございまして、主に農地や農業施設の維持補修等を行うことによって寿命の長期化を図る事業、あるいは環境保全型農業で環境に配慮した形の集落共同の事業等に重点的に特化しながら事業を継続するという話を伺っておりますけれども、具体的なものについてはまだこれからのようでございます。

それから、もう一点の夏まつりの関係でございますけれども、以前は1,000人ほどの自治会の皆様方から踊りに参加をいただいて、輪踊りも盛大に行われてきたわけでございますけれども、最近の参加数を見ますと約500名ほどで、半分ほどに減っております。佐々木委員さんおっしゃられるように、22年度については非常に少なかったのかなという反省を持っております。

かつては自治会さんに先生を招いて輪踊りの講習会等をしながら、あるいは浴衣のあっせん等をしながら力を入れてきたわけでございますけれども、最近はそういったことも行政としてはしてこなかったわけでございますけれども、そういったことで停滞化しているのかな、あるいはマンネリ化しているのかなと反省してございます。

しからば何がそれにかわることで活性化できるのか、あるいは参加人数が増えるのかということも、なかなかこれは今までの課題としてずっと持っているわけでございますけれども、その参加の是非もあるわけでございますけれども、もう少し地域の皆様方が取り組んでいただいて参加できるイベントといいますか、祭りの中の一つの参加型のお祭りにしていくためには何をすべきかを実行委員会でももうちょっともみながら、協議しながらまた新たなものを模索していきたいと思っておりますけれども、なかなかここで、では具体的にどうだという話にはなれないのですけれども、事務局としても課題としてとらえておりますので、今後の解決しなければならない問題ととらえておりますので、皆様方のこれからの色々なご意見をお伺いしながら取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

(福田会長) よろしいですか。そのほか。

はい、どうぞ。

(村山委員) 26番の好摩駅自由通路の開通の件なのですけれども、間もなくもしやというお話も伺ってはいるのですけれども、ここに委託料で載っているのですけれども、これは管理するための委託で、どこかともう協議を始めているのでしょうか。

(福田会長) はい、どうぞ。

(千葉課長) 建設課の千葉です。好摩駅の自由通路につきましては、予定は17日の日曜日オープンしようということでお話ししていましたが、震災で延期になりましたので、現在いつころかというのも未定でございます。わかり次第報告というか、皆さんにお知らせするようになると思います。

それから、委託につきましては、民間委託で入札して決めて会社に頼みたいという形になっております。

それから、つけ加えたいのですが、発生後の話ということで、繰り返すようですが、工事実際4月5日から補修工事ということで、地震後工事も残っていたことで延期になっているということでございます。それから、地震による破損はないと伺っておりますので、その点心配ないと思います。

以上です。

(福田会長) いいですか。

(村山委員) いいですけども、私あの駅に行って1つ気になったのが、舗装はできたのだけれども、駅のところにぽつんとカーブミラーだけ、下はすっかり舗装になっているのだけれども、カーブミラーだけ立ったままで、あれはあのまま残るのかなとか思いながら、私けさ通ってきたのですけれども。

(福田会長) 従来のカーブミラーが。

(村山委員) 駅に向かってきたところの突き当たりのところにちょうどミラー立っているのですよね。あれが下がすっかりきれいになっているのだけれども、ぽつと立ったままだから、あのまま残すのかなとか思いながら、私不思議に思って通ってきたので、あれ移動はしないのかな、そのまま残したままかなとか思いながら……。

(福田会長) その辺はどうですか。

(千葉課長) そのものが残るかどうかここで返事できないので、確認させてください。あそこはあわせて交差点改良というか、広場の改良工事もありますので、そこら辺の関連というか、工事とあわせてカーブミラーを撤去するかどうか確認させてください。
以上です。

(福田会長) よろしいですか、村山さんいいですか。

(村山委員) はい。

(福田会長) そのほか。

(なし)

(福田会長) ないようですが、報告第2号を終わりたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声)

(福田会長) では、以上で報告第2号を終わります。

次は審議に入るわけですが、ここで10分間休憩いたします。

(休憩) (15 : 03)

(再開) (15 : 12)

(福田会長) それでは、時間になりましたので、会議を再開いたします。

(2) 審 議

(福田会長) それでは、(2)の審議に入ります。

アの諮問事項、審議第1号盛岡市辺地総合整備計画についてを議題といたします。
説明をお願いします。

(熊谷参事) 市長公室企画調整課長の熊谷と申します。よろしくお願ひいたします。この席には前の行革推進課時代もお邪魔いたしましていろいろ説明させていただきましたが、今日は立場をかえて説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

盛岡市辺地総合整備計画案につきまして、私からは総括的な説明をさせていただきます。計画案の具体的内容につきましては玉山総合事務所事務長から説明をさせていただきます。

それでは、資料に沿って説明をさせていただきます。玉山区の姫神、前田高木、玉山、上日戸、藪川の各辺地の振興に係る事業の取扱いにつきましては、本年1月20日に開催されました第30回の玉山区地域協議会におきまして、辺地の振興に係る事業について引き続き辺地総合計画を策定することという答申をいただいたところでございます。今般この答申を踏まえまして、市長公室と玉山総合事務所が中心となりまして、平成23年度から27年度までの5カ年を計画期間といたします辺地総合整備計画案を作成したもので、本日協議会に諮問するものでございます。

資料の1番の計画の目的についてでございます。ご覧のとおりでございますが、辺地総合整備計画は、辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律、以下「法律」といいますけれども、これに基づく計画でございます。住民の生活文化水準に関し、他の地域との間に格差のある辺地について、後ほど説明をします財政上の特別措置を活かしながら公共的施設を総合的・計画的に整備し、当該格差の是正を図ろうとするものでございます。なお、参考といたしまして法の抜粋を配付してございますので、併せてご覧いただきたいと思います。

次に、2の辺地の定義及び要件についてでございます。(1)の辺地の定義でございますが、辺地の定義は法第2条第1項に規定しているとおりであり、具体的に申し上げますと交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件に恵まれず、他の地域に比較して住民の生活文化水準が著しく低い山間地その他の地域で、住民の数その他について政令で定める要件に該当しているものとされているところでございます。

(2)の要件についてでございますが、法の施行令第1条では、辺地の要件といたしまして記載してございますが、辺地の中心を含む5平方キロ以内の面積の人口が50人以上であること、そして辺地度数が100点以上であることとしてございます。米印の説明にもございますが、辺地の中心と申しますのは、各辺地内において1坪当たりの価格が最も高い地点とされておりまして、辺地度数とは駅又は停留所、小中学校、医療機関、郵便局、市役所等までの距離などをもとに算定されたへんぴな程度を示す点数ということで、これ

はルール化されているものでございます。こういったことを踏まえまして、この要件に該当する地区といたしまして、冒頭申し上げましたが、姫神、前田高木、玉山、上日戸、藪川、この5つの地域を辺地総合整備計画の対象地域としているものでございます。

次に、3の財政上の特別措置というところをごらんいただきたいと思います。辺地総合整備計画を策定することの財政上のメリットといたしましては、計画に基づいて実施する公共的施設の整備に要する経費について、充当率100%、すべてでございますけれども、辺地対策事業債、起債となりますけれども、その起債が活用できます。そして、さらに辺地対策事業債、借金でございますが、その返済に係ります元利償還金の80%に相当する額が後ほどになりますけれども、地方交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に加算されることで、交付税算入されることとなります。以上の2点がメリットとして挙げられます。辺地対策事業債は、他の地方債よりも充当率が高い、あるいは地方交付税の算入率、これも高いということのため、他の地方債と比較して有利な財源であるということが言えるかと思えます。

以上、辺地総合整備計画に関する概括的な説明をさせていただきました。

引き続き、計画案の内容等につきましては、玉山総合事務所事務長が説明をいたします。

(川村事務長) それでは、引き続き総合整備計画案について私からご説明をさせていただきますと思います。

資料は、右上に資料と書いた5枚つづりのものでございます。5つの点についてお話をさせていただきますと思います。

初めに、計画の期間についてでございますが、これは5カ年、平成23年度から27年度までの期間となっております。

次に、計画を定める辺地については、ただいまご説明がありましたように一番最後にカラーでこういう地図をつけてございますので、資料の2に地図をつけておきましたが、こちらの5つの地区としております。

それから、3つ目の基本的な考え方についてであります。これは新市建設計画、この事業を基本としながら5年間で着手を見込んでいる事業、これを掲載したというものでございます。計画書案については、別添、今ごらんになっている資料1のとおりでございますけれども、辺地ごとに辺地の概況、公共的施設の整備を必要とする事業、公共的施設の整備計画を記載しているものでございます。一番わかりやすいと思われる資料とすれば、今の地図の1つ手前の資料の2という黄色い色が入っている、これは地域ごとに事業をまとめた資料でございますので、こちらのほうでご説明をさせていただきたいと思えます。いずれ概要については、15事業の約9億1,800万円の事業費を見込んでおります。

それから、大変失礼いたしました。この資料2のページの中で一部修正がございましたので、大変お手数でも訂正をお願いしたいと思います。表の上から3つ目といいますか、姫神地区の通学施設、スクールバス購入事業、これの担当課が学校教育課になっておりますけれども、これは学務教職員課が正しく、学務教職員課に訂正をお願いしたいと存じます。恐れ入ります。

それでは、主な事業についてご説明をしたいと思います。まず初めに、この表、資料2でお話をさせていただきますが、姫神地区でございます。姫神地区につきましては、非常

に大雪の際も除雪が大変困難な地域でもございますので、24年度にロータリー車、ロータリー方式の除雪車を購入する事業を導入したいと思っております。それから、翌年度にはスクールバスの購入事業を行ってまいりたいと思っております。以下、そこに記載のとおりでございます。

続いて、前田高木地区でございます。こちらは新市建設計画にもございますが、前田地区コミュニティセンターの建設を24年度に計画しております。

それから次、玉山地区でございます。これ新市建設計画でございますが、市道二子沢線の約2キロを改良舗装をしてみたいと思っておりますし、同様にこちらの地区においても除雪が大変な地区でございますので、凍結防止剤散布車という車がありますけれども、これの購入事業を来年度に組んできたいと思っております。

それから次に、上日戸地区でございます。こちらは、新市建設計画の桜の里整備事業でございますが、日本一の桜の里ということで、これを地域内外に発信するものとして計画をしているもので、これは24、25で計画をしております。

最後になります、藪川地区でございます。藪川地区は新市建設計画にあります市道の渡岩洞湖線の改良舗装につきまして、23年度から進めてまいりたいと思っておりますし、地デジ化に伴う難視聴対策等々もございますので、これらの改修及び新設に補助をしてみたいと思っておりますし、消防関係の施設についても記載のとおりポンプ車等の小型動力ポンプ積載車を更新してまいりたいと思っております。簡単でございますが、以上でございます。

では、もとの資料に戻っていただきまして、項目の5番でございます。今後の予定でございますけれども、今月の下旬に岩手県との協議、これは計画案の内容に関する最終協議を行いまして、6月の市議会定例会に上程し、審議いただき、議決をもって計画が確定した後に総務大臣に報告する予定としているものでございます。

説明については以上でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

(福田会長) 諮問事項につきましての説明が終わりましたので、それぞれ委員の皆さんからご意見、ご質問等があるかと思っておりますので、質疑に入ります。ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

(佐々木由勝委員) ご検討いただきましてありがとうございます。計画を作っていただけると、こういうことでほっといたしております。

そこで、当初計画のありました市の大きな計画に組み入れてこれをやりたいというお話でした。それで、それもそのとおりですが、ぜひぜひこの計画を作るべきだと、こういう意見が多かったわけです。そこで、当然これは市の重点計画の中には入っているわけですね。2本立てでいっているのかどうか。2本立てでいっているとすれば、これはハード事業ですから、ソフト部分というのも当然これに並行していかなければ、作る前、作った後の保管、管理等々、地域の方々が自ら行政との協働事業でソフト事業をやっていくということになると思いますので、できれば2本立ての方向で、市の計画の中にも重点項目に入れていただければいいかなと思いますが、その辺お伺いをしたいと思います。

以上です。

(福田会長) では、どうぞ。

(熊谷参事) ご指摘のとおり、ハードとソフトは車の両輪でございますので、ハード先行でもだめですということで、当然そういったご意見等も踏まえまして、市長決裁をいたしまして、ハードは当然辺地総合整備計画で対応していくと。ただソフトについても、辺地総合整備計画自体はハードが対象ですので、そこではない形できちっとソフトも対応していくということで、市長がそういった方針を出しておりますので、そういったことで総合的な対策を講じてまいりたいと考えております。

(福田会長) はい。

(佐々木由勝委員) ありがとうございます。よろしく申し上げます。

そこで、今回は6億幾らの計画予算が1億8,000万で終わってしまったと、したがって計画を作らなくてもいいのではないかという理由もありました。ついては、この5年間、ちょうど私どもの合併特区の最後の年になるわけでありますが、この5年間で作っていただきました9億円台の事業がすべて使われて、この地区が住みよい地域になりますよう、今後の地域の皆様方、そして私どもも含めて、よろしく願いをしてまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。要望でございます。

(福田会長) ありがとうございます。

そのほか。はい、どうぞ。

(津志田委員) 辺地総合整備計画ということで、散布車の購入もあり、いいことだと思いますが、大歓迎なのですが、私たちの道路、日常使わせていただいている道路なのですが、歩道がなく除雪車が、道路は広いのですが、小さい機械が入りますと狭く除雪していくのです。そうしますと、子供たちの通学にとっても大変な思いしている道路なのです、うちのほうの道路は。だから、やはり大型の除雪車が来ていただくようお願いしたいところです。というのは、歩道がないものですから、もう車道を歩くのです。そうしたときに、うちのところも今すごい交通量なのです。ということで、ご検討いただきたいと思っております。よろしく願いいたします。ご要望です。

(福田会長) ありがとうございます。

そのほか。

(右京富弥委員) 辺地総合整備計画、前回のこの協議会で要望した事項等を入れながら、23年度以降の計画をこのように計画案を策定されて、今日諮問をいただいたことについては、その努力に感謝したいと思っております。

内容の面につきましても、特に除雪の関係、あるいはこの区域の中の主要な部分になるわけですが、例えば藪川地区だとか、上日戸とか、県立自然公園という観光地、そ

うした非常に自然豊かな景観地等々も含まれておるところでありまして、そうしたところのハード面の整備がかなりの部分盛り込まれておるなというふうに見受けております。

それで、特に除雪関係については、実施年度も早めておりますのでほっとしておりますけれども、この実態としてはご案内のように去年の暮れから今年の正月にかけての大雪で、まさにこの地区が孤立化するというような、生活自体が非常に大変な事態に追い込まれるというような、そういう厳しい生活環境下に置かれる事態が発生したばかりであります。したがって、この地域に住む住民の立場からしますと、非常に不安な思いで過ごしたわけでありまして、早速こうしたことが早急に手当てされるということ、この意味は非常に大きいと思います。そうしたことを計画に入れてもらえたということに対して敬意を表したいと思います。

さらには、上日戸地区の桜の里の整備の事業等々も入っておりますが、いろいろ桜の里整備については、何年も前から、この地域もそうですが、玉山区を挙げ、あるいはそれ以外、新市もそうだし、首都圏に住むこの地区出身者の方々からの大きな支援もあったりして、そういう意味では最近としては非常に大きな人々の交流の輪が拡大する事業を展開してきたわけでありまして、今これから、今度は利用する利用者が本当にこの地区の自然にしたって、まさに生活に潤いを感じ取れる、そういう施設整備が求められているわけでありまして、この整備についての詳細はありませんけれども、今までのこの地区の整備については、先ほども申しましたようにいろんな方々が関わりを持ってやってきているという事情もありますから、そういう地元の意向、あるいは利用する諸団体の意向等々を最大限組み入れて、理想とする施設整備に大いに頑張ってもらいたいということをお知らせ申し上げておきたいと思っております。これから意見協議、あるいは議会の議決という手続もあるようでありますけれども、市事務当局として自信を持ってこれを強力に推進するようにお願いを申し上げて終わります。よろしく申し上げます。

(福田会長) ありがとうございます。

そのほかございませんでしょうか。

(なし)

(福田会長) ないようでございますけれども、お受けいたしました諮問事項等につきまして、皆さんからご協議をいただいたわけでございますが、さきの協議会で諮問に対するこちらからの答申をいたしたわけでございますが、その際に意見を付しながらご協議をいただき、今回整備計画が諮問案として提出されておるわけでございます。その中身について、皆様方からのご意見等、多分にこの計画の中に網羅されておるということで認識するわけでございます。したがって、今回提案されました諮問事項について、この内容等について、すべて可とすることに決したいと思っておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

(福田会長) それでは、全員異議がございませんので、諮問案については可とすることで答申

をいたしたいと思います。ありがとうございました。

それでは、諮問事項の中にありますイの自主的審議事項に入ります。審議第2号でありますが、産業・建設部会からの提案についてを審議事項といたします。

説明を求めます。

(佐々木由勝委員) それでは、説明をさせていただきます。座って説明を申し上げます。

産業・建設部会としまして、昨年来現地を見たり、あるいは現場を確認しながら、何カ所かの提言、ご要望申し上げたところです。その結果、市の業務の中に取り込んでいただく方向で検討が地域住民のご意見に沿って進められております。

そこで、2月以降、22年度の協議として、産業の振興について5人の委員でお話し合いをしました。本庁の課長さん、あるいは総合事務所の課長さん方にお入りをいただきながら、今の現状の施策、あるいは将来の方向性等についてお聞きをしながら、我が玉山区の状況について煮詰めたところです。その結果、3点ほどのお願いをしたいと。これについては、やはり地域協議会、全員協議会の中で議論を進めていただきまして、何回かかかると思いますが、拾えるものがございましたら市長にご提言を申し上げてはどうかと、こういう内容であります。

1つ目が、一番上でありますけれども、玉山区への誘致企業の促進についてであります。お話を聞きますと、今の盛岡鉄鋼団地、あるいは生出の地区に計画があるというお話は聞いていました。しかし、課長さん方のお話を聞きますと、県なり国なりの予算も入るわけでありまして、どういう業種、どういう企業が入るのか、ある程度方向づけがないとなかなか許可にはならないというお話でありました。そこで、地域の活性化、要するに働く場所をいかに確保するかということからしますと、真剣に部会とすれば検討しなければならないと、こういうことで企業誘致の中身について検討いたしました。その結果、雇用や地域経済には当然大きな効果をもたらすわけでありまして、まずどういう企業が入れば玉山区として一番大きなメリットになるのかと、こういうことであります。

2の提言内容に書いておきましたけれども、やはりこの地域の資源をいかに活用するかと、この地域で生産されるものが原料として流れている現状では、経済的にも雇用面から見てもプラスにはならないと。したがって、この地域でとれるものを加工して、付加価値をつけて、できるだけ高い流通に乗せる。あるいは働く方々の人数を増やすということになりますと、第1点はブローラー、これは生出地区にたくさんあるわけでありまして。当然卵の系統なんかは既に現場で加工して、多くの雇用をいただいているわけでありまして、ブローラーについてはそれだけの量がまだないかもしれませんけれども、県北地方のブローラー工場に運搬をされて、処理加工されていると。ブローラーの処理加工場というのは、300人から500人ぐらいなわけですが、1工場。これは、1工場でも極めて効果の高い誘致企業になると。ましてや食品産業でございますので、非常に豊富で良質な水資源があるわけでありまして、工業用水等々検討すれば、安い良い水が確保できるだろうということで、ブローラー。

それから、もう一つは、最近話題になっております飼料米、お米が余って、主食用が6割ぐらい、4割が休耕田になったりしておりますが、最近えさ用の米が非常に急増いたしております。玉山区でも80町歩から、ことしは150町歩になったと聞いております。農協さ

んの大変な取り組みもあって、ブロイラー鶏の皆様方、あるいは養豚、あるいは肉牛、酪農のえさに使われておると。聞くところによりますと、今回の地震でかなりのブロイラーをえさ不足でなくしてしまったと、10万羽とか20万羽の話が出ておりますが、えさ米を農協さんと契約したブロイラー会社さんは、一切殺すことなく、えさ米でしのいだというニュースもあります。そういった意味で、玉山区の150町歩、幾らでもまだ伸ばせるわけでありませけれども、新岩手管内のえさ米を生出なり鉄鋼団地の一部に集めて、広く北日本のえさ米工場をつくったらどうだと。今八戸だけなのです。八戸に持って行って粉碎、加工しているわけでありませから、できれば生出地区がいいと思ひませけれども、生出地区にえさ米をやったらどうかと。これは、全国的には10年間で70万トンにするという計画がございます。新岩手農協だけでは多分埋めれないということもございませるので、ぜひぜひこれを探してはどうかと。

それから、もう一つは、同じ米でございませけれども、粉用です。今粉米が岩手県は非常に少ないのでありませが、宮城県が1,300ヘクタール、新潟が1,500ヘクタール、非常に全国的に多いのです。したがって、この地域を含めて粉用のお米を作って、粉にする会社を誘致してはどうか。

今のところ、まだまだあるかと思ひませけれども、地域でとれるブロイラー、あるいはお米のえさ米、粉用を処理加工する工場を誘致してはどうかというのが1点でありませ。

めくっていただきませして2点目でありませ。これは、観光にかかわる提言でありませ。これも商工課長さんやいろんな方々にお話を聞いたりしたわけでありませが、私ども玉山区は観光資源がたくさんあると。姫神山もございませし、風光明媚な地域がたくさんあるのでありませが、なかなかお客さんと呼んで観光を一つの経済の基点にするといった場合に、非常に弱い面もありませ。したがって、唯一石川啄木という大先輩がおりませ。当時はいろいろと悪童ぶりも發揮してもらひませし、いろんな話題があるわけです。これらを観光資源として活用していかなければいけないと、これはいろんなところで議論をされてありませ。当然盛岡市全体でも議論をしていただきませてありませ。最近のところは、合併後、盛岡市内でのイベントが多過ぎるのではないかと。せつかく石川一さんが生まれませ玉山区、あるいは育ち、あるいは代用教員をさせこの洺民地区で、ちょうど詩情豊かな意識が芽生えませ風景なり、住んだあの当時の言い伝えもございませ。これらをそろそろ文学一本から広くご理解をいただくようにするためには、この地域での石川啄木に係るイベントを玉山区の中でお願いをさせたいと。飲み食いとかパーティー等は、なかなかそういう場所がございませないので、グランドホテルでも結構なわけでありませけれども、例の大きな会館もあるわけでありませから、ぜひぜひそういったイベントの玉山区での開催についてご要請をさせたいと。特にユートランド姫神などは、宿泊施設もございませ。非常にあそこも景色のいいところでありませ。ぜひ小さなイベントだとか、あるいは勉強会等々を企画をすれば、ユートランドの利用、活用にもなる。あるいは好摩が今度新しい駅になりました。啄木も好摩から乗って盛岡に、下橋中学校に通ったそうでありませが、そういったことを踏まえて、玉山区全体の中で見て歩く場所に看板をつくるとか、あるいはマップをつくるとか、できるだけ……文学については啄木記念館で結構だと思ひませけれども、今の80歳ぐらいの方々であれば、おじいさん、同級生の方もおりませし、まだまだ話がたくさん出てありませるので、まとめている方もいるわけでありませが、そういった説明ができるボラ

ンティアみたいなものを育成して、この地域で啄木の一つの観光化をより、今も頑張っていると思いますけれども、より活性化をしたらどうかと。具体的な進め方とすれば、たまたま盛岡市長、谷藤さんも一生懸命言っております協働、地域住民と行政の協働がとても大事だということになりますと、この協働事業の中に今お話しした啄木の一つの体系を創って、多くの人を呼び寄せていってはどうかと。これが商業の発展にもつながるわけでありまして、何よりにぎやかな地域に再生できるのではないかと、2点目にご要望をお願いします。

それから最後、3つ目ですが、農業にかかわる話であります。一部住民の意識高揚も含めて、この地域はどうしても農業中心の地域なわけでありまして。酪農、肉牛、水田、野菜、古くから農業中心の地域でした。そういった中で、盛岡市と合併したときに、農林業は盛岡市内全体の総生産額の4.5%と言われております。したがって、それだけの経済効果しか出ないということで、農業が粗末にされているとは思いませんが、やはり多面的効果だと色々な効果が農業にはあります。そういった意味で、我が総合事務所、3階があいております。もったいないくらいあいております。先ほどのお話で教育委員会が無くなるようであります。これをもって全く玉山区の総合事務所にはトップの行政機関が無くなります。今あるのが悪いとは言いませんけれども、予算要求をし、企画をし、率先して盛岡市の行政を担うトップポジションを置かなければいけないのではないかと。それが地域住民が合併してよかったなど、とられっ放しですと合併した意欲も意識も非常に衰退をしております。先ほどの農林業とあわせて、盛岡市では農林業の主要な地域であります。したがって、先ほど申し上げた総生産額に占めるのは市内では4.5ですが、村の時代には20から30が農林業の占める割合でした。今は4.5ではないと思います。10から20の間にあると思いますけれども、これをもって盛岡市の農林業を語るときに、総合事務所の3階あたりに農林部全体に来ていただいて、そして地域住民の意識の高揚とたくさんの可能性のある農林業の発展に結びつけたらどうかと、このことによって市内のブランド化だとか、農家所得の向上等々で担い手も増えるでしょうし、いろいろな意味での観光農業の可能性も出てまいります。ぜひ盛岡市内の農林業のトップ組織をこの総合事務所に誘致をするようにしたいというお願いであります。

以上3点について、全体会議の中でご議論いただいて、福田稔さん名で市長さんにご提言をいただければ幸いです。

以上、産業・建設部を代表して説明いたしました。ありがとうございます。

(福田会長) ありがとうございます。ただいま産業・建設部会から、22年度に部会としてメンバーがいろいろとご協議し、そして23年度に向けてぜひとも実現したい旨の案件、3案件について、ただいまご説明をいただいたわけでございます。当区の地域振興のためにも、大変必要な案件であるわけでございますが、ご提案をいただきました3つの中身、今ご説明を賜りました。いろいろとご協議の時間を設けながら進めるべきが本来であるわけでございますが、きょうは若干なりとも皆さんからこの提案されました内容等についてお聞きになりたい点があれば出していただいて、次回の協議等に向けてまいりたいと、こう思うわけでございますが、何かございますでしょうか。

はい、どうぞ。

(駒井委員) 3番目の部分に関することなのですからけれども、以前にも農林部の移転配置をお願いした経緯があります。その時点で事務長さんが、それは別として、ここの3階のあいている部屋は別な目的で有効活用を考えているというご返事をいただきましたけれども、その辺のところはその後どのようにになりましたでしょうか。

(福田会長) はい、どうぞ。

(川村事務長) それでは、お答えいたします。

庁舎の利活用の関係につきましては、内部で利活用の検討委員会設けて、いろいろ各方面に打診しているところなのですからけれども、一時国の機関等がどうだろうかということで調査に訪れたこともございまして、非常に私ども期待しておったのですが、その後音がなくなりまして、立ち消えになったのかなと思っております。

それから、内部の職員でもこれを他の利用で考えられないかということで、今検討している段階にあるということで、具体的なものはいまだ見えていないというのが現状でございます。

以上でございます。

(福田会長) よろしいですか。

そのほか。はい、どうぞ。

(皆川委員) 具体的によくわからないのですけれども、何だか佐々木さんの話術にすっかり引き込まれてしまって、夢と希望が見えてきたような気がするのです。特に村の活性化全般にわたってこの3つの中に集約されているのかなと思いました。詳しいことはこれからどんどんみんなて話し合っ、いろんな方面に要望したり、実現に向けて努力すればいいのだと思うのですけれども、とにかくきょうは佐々木さんの提案に参りました。

(福田会長) 参らないで、ひとつご意見をいただければ大変ありがたいと思いますが。

はい、どうぞ。

(竹田委員) 私もこの部会の部員の一人でありまして、ぜひぜひということで、この3つの提案を出したわけですが、これ出ただけで終わらないようにできるだけ早く、どれから切り崩していくかも問題だと思いますけれども、やっぱり一番企業を誘致することになりますと、ブローラー関係といいますと地元にもございますので、ただ提案ただけで終わらせないためには、何からどういうふうにとったらいいかという道筋をやっぱりこういう場で提言して、この人なら知っているとか、この会社なら知っているとか、そういう方向性も見えてくれば、また佐々木さんの言った意味があると思いますので、どんどんそういうところも切り崩して前に進んでほしいなということが部員の一人として、提案者としてお願いしたいところです。

(福田会長) ありがとうございます。

そのほかにございませんでしょうか。

ただいまご提案をいただいたわけですが、そして内容等についても今ご説明をいただきました。進めるべき方向性も多分にお互いが認識したと思います。したがって、この中身について、この3案についてさらに高めるために、特別の協議の時間を設けて、必要とする方々もその中にお呼びする場合には、当然しなければならないわけですので、そういう機会を持ちながら実現に向けて努力したいと、こう思うわけですので、きょうも議論しても差し支えないわけですが、その時間を何とか見出しながら進めてまいりたいと私は思いますけれども、皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

(福田会長) それでは、こっちから押しつけのような感じになりますけれども、そういう機会を事務局と連絡をとりながら、再度皆様方にご連絡を申し上げながら、その会を持ちたいと思いますので、ひとつご了承願いたいと思います。それでは、そういうことでひとつ了承を賜りたいと思います。

(佐々木由勝委員) よろしく願いたいします。

6 その他

(福田会長) それでは、6のその他に入ります。

ご説明をお願いします。

(工藤参事) それでは、私から3点ほどご報告を申し上げ、一部ご協議もお願いしなければならない部分もございますけれども、よろしく願いをいたしたいと思います。

まず最初に、その他の説明①という資料をお渡しをしているわけですが、先ほど来会長あるいは区長からもごあいさつの中で述べておりましたけれども、3月11日の東北地方太平洋沖地震に係る盛岡市内の状況につきまして、簡単にメモをいたしましたので、ご説明申し上げたいと思います。

被害状況でございますけれども、直接的な人的な被害というのは、私ども玉山区においては大きな人的被害は、情報は持ち得てございません。そういう中で、市全体の中で市の施設の関係については、市の本庁舎の塔屋のガラスとか、あるいは市立病院、それから保健所等々の一部が破損しているという状況が報告されております。

玉山総合事務所におきましては、エレベーター棟と、それから本棟のつなぎ目の部分につきましてひびが入ったという状況がございます。そのほかにも総合事務所と、それから福祉センターの2階の通路部分でございますけれども、二、三センチほど段差ができたという部分がございます。土木関係におきましては、主なものでございますけれども、野中団地内の市道あるいはこぶしが丘団地内の市道等に段差あるいはひび割れが発生したというものが報告されております。農業関係では、永井沢のため池がひびが入って一部崩落した

ということで、現時点ではまだ水漏れということは、大きな水漏れはないようでございますけれども、これにつきましては早急に補修が必要だということになっております。そのほかに個人用の用地とか、そういう部分の損傷が見受けられているところでございます。

それから、停電の関係につきましては、これに書いてありますとおり、12日から13日まで停電したという被害が把握されております。

これらの被害に対して、総合事務所でございますけれども、補修あるいは土木関係の応急措置等につきましては終了しておりますし、農業関係につきましてはこれからその対応策を協議することになっているところでございます。

それから、避難の関係でございますけれども、玉山区関係では11日の地震発生から13日まで、好摩公民館の場合は7人の方が避難をしていただきまして、好摩公民館をご利用いただいたということでございますし、それから藪川公民館では2人の方が避難をされて、藪川につきましては11日中には帰宅はされておりましたけれども、そういう状況でございます。ページをめくっていただきまして裏でございますけれども、総合事務所にもお一人の方が避難をされて、翌日の12日に帰宅されております。

この避難所へは、先ほども少しお話したわけでございますけれども、発電機を準備をいたしまして、投光器の明かりと、それからストーブを提供したところでございますけれども、それから併せまして非常食、アルファ米でございますけれども、あと毛布等を提供したものでございます。

これからの対応でございますけれども、義援金につきましては、税務住民課の窓口におきまして受け付けをいたしておりますし、12日現在で82件、112万円弱ほどの受け付けをしております。

それから、避難者への対応でございますけれども、これは他市町村からの避難の状況でございますけれども、ユートランド姫神には現在、先ほど話がありましたけれども、3世帯、10人の方々が避難をされております。それから、市営住宅でございますけれども、昨日抽せんをされたという情報でございますけれども、1世帯3人の方が避難をされる予定になっております。それから、雇用促進住宅の渋民宿舎でございますけれども、これにつきましてもあすから募集に入るわけでございますけれども、あすから1週間、30戸の募集をする予定となっております。入居につきましては、4月中には入居していただく予定になっておるところでございます。

これが3月11日の被害の関係でございます。

それから、4月7日、これも11時33分に震度5弱の余震が発生したわけでございますけれども、特に大きな被害については報告されておられませんけれども、今回もまた停電が発生をいたしまして、翌日には、お昼から夕方にかけて復旧したという状況でございます。

いずれこの地震の関係につきましては、これから避難者の収容等々で総合事務所でも対応する予定といたしておりますけれども、地域の方々にも何かしらのご協力等々もお願いする場面が出てくると思いますので、よろしくお願いをいたしたいと思っております。

それから、次でございますけれども、説明②の資料をご覧いただきたいと思っております。今年度の事業といたしまして、地域協議会で関係団体、昨年度までは地域の方々との懇談会を実施してきたところでございますけれども、今年度は関係団体、いろいろな団体があるわけでございますけれども、それらの方々との懇談を深めまして、玉山区の課題等々掘り起

こしをしていただきたいと考えているところでございます。この辺につきましては、ご協議をお願いしたいと思っておりますけれども、懇談会の持ち方でございますけれども、まず1つは委員全員による懇談会にしてよろしいか、あるいはそれともそれぞれの関係団体ごとに、部会ごとで関係する団体と懇談を深めたほうがいいのかご協議をお願いしたいと思っております。

方法でございますけれども、関係団体を一堂に集めまして、ご参集いただいて、全員で懇談する方法、あるいは個別の団体と懇談する方法、この2つの方法があるかと思っておりますけれども、どちらの方法がよろしいか、この辺もご検討いただければと思っております。ただ、一堂に会して懇談するメリットといたしましては、いろいろなそれぞれの担当する分野があるわけでございますけれども、それ以外のほかの団体の状況を聞きながら、それぞれの団体の課題等もまた新たに掘り起こすというような、そういうメリットもございまして、この辺については個別にやって、一つの課題に向けて懇談する方法と併せて、どちらもそれぞれのメリットがあるかと思っております。

開催回数でございまして、仮に団体をそれぞれ分けて開催する場合については、3回程度がいいのかなと事務局としては考えているところでございます。

今考えられる団体でございまして、裏をご覧いただきたいと思っております。関係団体ということで、いろいろ農林関係、商工、福祉、住民組織、あるいは観光、教育、青年等考えられるところをピックアップしたつもりでございまして、この中から、また表に戻っていただきまして、一応考えられるところということで、新岩手農業協同組合さん、あるいは商工会議所さん、そして社会福祉協議会さん、あるいは自治会連絡協議会さん、それからPTA連絡協議会さん、あるいは婦人団体の連絡協議会さん等々が有力なのかなということでピックアップをしてみたところでございまして、右側に対応部会を記載をさせていただいているところでございまして、これを仮に部会で開催をするといった場合に、こういう組み合わせがどうかということでも考えたものですので、ご検討をお願いできればと思っておりますので、非常に細かい部分の協議をお願いしなければならないところでございまして、よろしくご協議をいただければと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

終わります。

(福田会長) 他の団体との懇談会、今までは地域ごとにやってきたわけでございますが、今回はそういう形で関係団体との懇談会を計画したらという声があったわけでございまして、それに基づきましてこのような形での一つの案を作っていたわけでございまして、これに対しましてご意見等いただきまして、実施の方向に結びつけたいと、こう思っておりますので、ご意見を賜りたいと思っております。この中身について、事務局にお願いしながら作ったものでございまして、一つのたたき台として皆さんからご検討賜ればと思っております。

今お話がございましたとおり、委員全員が出席して対応すべきか、あるいは部会ごとに対応すべきか、その場合には関係団体をこのような形で割り振りをしながら対応していくという方向も見出されるわけでございますが、皆さんのご意見をいただきながらこの先を決めたいと、こう思っておりますが、どなたかございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

(千葉委員) 2つ案が出ましたけれども、間をとって、結局委員が全員出たほうがいいのかと、そっちを優先しまして、それで関係団体は6つありますけれども、多過ぎるので、これを半分に分けて、2回に分けてやって、委員が全員出るといったほうが私はいいかなと思っています。

(福田会長) 関係団体を2つに分けると、そして出向くのは委員が全員出向くという形ですね。そのほかございませんか。はい、どうぞ。

(佐々木由勝委員) 今の委員全員の対応については賛成でございます。裏に団体名があるわけですが、先ほど千葉さんからも出ましたように、数が多いとなかなか大変なので絞るほうがいいのかもそのとおりであります。私は観光のコンベンション協会、これが盛岡の観光を全部牛耳っているように思います。したがって、ここにコネをつけないと玉山区の観光はなかなか進まない状態だと思えます。したがって、どれを落とすということは言いませんが、観光コンベンションをぜひ加えてお話し合いをしたいものだなと思っております。

以上です。

(福田会長) そういう形で、ぜひ委員からも団体を入れたい中身があれば、そういう形で挙げていただくようにしたいと思いますので。

はい、どうぞ。

(佐々木忠政委員) 懇談会を進めるに当たって、どういう段取り、手順でやるかはまだこれからなわけですが、前段懇談する中身についての調査といいますか、アンケートといいますか、そういったものをもとに懇談やれば、中身的に濃い懇談になるのかなと。どういうテーマにするかということも、材料があつて、それに対しての協議会の委員と、どの団体になるかわかりませんが、それに関しての材料があればいいのかなと感じます。この間系団体との懇談会、前回の1月の協議会で方向が決まったわけですが、何年か前かな、住民アンケートを合併して2年、3年あたりかな、どのような状況、合併についてアンケートをやったわけですが、5年過ぎて折り返しになったことで、ちょっと手間がかかる、時間がかかるかと思いますが、ほぼ同じ内容のアンケートをある時期にやると、それに基づいて農業なり観光なりさまざまな意向がこのように変わったということをもとにした懇談会にすれば、本当の深い懇談会ができるのかなと感じております。進め方についてはこれからだと思いますが、私はそういったことでやればより、私らも材料を持っていますし、それぞれ専門の方がそろっているわけですから、広く議論できるのかなと思いますので、その辺も併せて進めながらやってはどうかとの意見であります。

以上です。

(福田会長) ただいまは、懇談会の中身、どういうことを皆さんと協議するかと、懇談すること、項目を掲げながら進めると。あるいはまたアンケートの件が出たわけでご

います。それに基づいた懇談会というようなことがあるわけですが、そのほかにもございませんでしょうか。はい、どうぞ。

(皆川委員) 千葉さんの全員出るのはわかるのですが、関係団体の人にしろ、地域の人にしろ、こっちのメンバーが多かったりした場合に、発言しにくかったり、自分たちの意見を言いくわたりする雰囲気になったらどうなのかなと。だから、生活環境部会は生活環境部会の人で分かれて、その関係の人たちと話をする形で、小さく、小さくと言うと語弊があるのだけれども、いずれ話しやすいような持ち方を方向づけたいのかなと思います。

(福田会長) 参加者、確かにこれは一つの課題であります。今までやってきても、参加するエリア、比較的少なく、どちらかといえばこちらが多いという感じのエリアもあったわけですが、その辺は心配な面もあるわけですが、どちらかといえばこういうふうに関係団体に働きかけることになれば参加率は高いかなと、こう思うのだけれども、いかがでございましょうか。地域住民に集まってくださいということになれば、なかなか参加率が落ちる。でも、そういう団体をお願いをすることになったら参加率は高まるかなと、こう思うのだけれども、どうでしょうか。そうでもないかな。はい。

(駒井委員) 関係団体と懇談を持つのが最終目的ではなくて、そこで何を拾い上げて、何をやるか、要するによりよくするにはどうするかというほうに持っていかなければならないわけですね。その前段として関係団体と懇談会を持つと思うのです。そうすると、まず私の考えているのは、担当部会の人たちが関連する団体の代表の方々と、その団体が抱えている問題点等、その団体が将来どうやっていきたいかという希望を持っている部分をピックアップして、担当部会がそれぞれの団体の人たちの状況を踏まえて、ここの場でそれぞれ全員で共有する形でその問題を拾い上げて、そこで我々はその中で何を取り組んでいったらいいのかを精査して絞り込んで、さらに担当の団体の関係の人たちとそこを詰めていったほうがいいのかと思うのです。いきなり全体で集まってやるよりは、やっぱり皆川さんが言ったように、それぞれの部会がそれぞれの担当する団体の長の方か二、三人の方とゆっくりと丁寧に、その団体の抱えている問題点、どういうことを我々に求めているのか、当局に求めているのか、そういうのを拾い上げて、それをここで全員で部会が発表して問題を共有化したほうが、その後どうやっていくかも私たちが相談しやすいのではないのかなと思います。

(福田会長) ありがとうございます。全体的なことと部会ごとにそれぞれの団体との協議を進めるということ、両方あるわけですが、いかがいたしましょうか。はい。

(佐々木由勝委員) 私が想定しておいたのは、間違っているのかわかりませんが、それぞれの団体、分野ごとなわけですが、合併した盛岡市に何を要望したいのか、こうやってくれと、合併したらこの辺がよくなった、悪くなったということもあるでしょうけれども、

この際残り5年で、我々の団体といいますか、我々の仕事に対してこういうことを市行政としてやってくれというものを絞らずに出していただいて、それを全員で聞けば、いろんな分野にかかわる要望があると思います。それを全員で聞いて、その後またあのときの話はこうでしたねという話を全体でやれば、意外と時間かからないで各団体の要望事項をまとめることができ、重要なものが多いと思いますが、それを福田稔会長名で市長さんにご要望申し上げていくようになるものだと思っておりました。

(福田会長) いろいろ出ました。どの方法で進めればいいのか……

(右京富弥委員) いろいろ意見が出ておるわけですが、今年度は各団体と話し合いを持つと、地域課題なり要望事項なりを話し合いの中でキャッチをして、それをこの協議会で再検討しながら、今佐々木委員さんおっしゃられましたように、ある程度整理をして、それで市長に対する要望なりなんなりを提案、提供していくのが一つの流れであろうなど、私もそのように思っております。

それで、各種団体との話し合い、委員全員で行くべきか、部会ごとに分かれて各種団体のある程度整理をした形の中で部会で対応するほうがいいのかと2つの案が出ているわけでありまして、前回というよりも2年か3年ほど前に1回、各地区といっても小中学校単位ぐらいですか、委員が2つに分かれて懇談会を持った経緯があるわけです。そういう経験を持っているわけでありまして、そのときもやっぱりいろんな団体の方々おいでになって、地域の要望なりなんなり出されました。あのときは、どちらかという地域要望、行政に対するストレートな要望、例えば道路を整備してくれとか、そうした要望がかなり強かったなと思います。そのときに地域活性化、これも合併後の玉山区としては、新市盛岡市の中における玉山区の存在、それを限りなく発展していくための地域活性化の課題、これは委員みんな持っている、考えているわけでありまして、その各論の話になったときに、なかなかこれはやっぱりお集まりの方々は何をどうすればいいという、そうしたものについてのかなり突っ込んだ深みのある議論、それがなかなか出てこない。確かに課題はあって、産業の振興もしなければならぬし、就業の機会もどんどん設けるようにして、地域が活性化していかなければならないという、そのことを重々みんなして問題意識として持っているわけだけれども、なかなかそれを集約できない。結果的には、参加した委員から、逆にそうしたことの有り様、どうあるべきかを地域住民に示してくれないかという話も出ました。地域の方々からすると、生活しているの方々からすると、やっぱりこれも大きな悩みなわけですから、誰か、行政なり、地域協議会でもいいかもしれませんが、そうしたところから具体的な地域振興策なりなんなりが強くどんと出て、そしてそれにみんながそのことを共有して、実現に向けて努力していく、そういうのを望むというお話なんかも出たりした経緯があります。

今度、今年度やろうとする懇談会は、不特定多数ではなくて、参加する団体を絞り込んでということですから、かなり話は集約されてくるだろうなと思っていましたが、そのときにみんなで聞いたり、みんなで議論すれば一番公平でいいわけですが、限られた時間の中でなかなかそれを集約していくのは、全体となるとかなり難しくなってくるのかなという気もします。今回は試みの部分もあるし、ただ試みといってもやっぱり合併して

5年経過して、これから合併後半に向かって力強くスタートする時点での玉山区の有り様を集約する機会としては、非常に重要な機会になるだろうなと思っていて、その面からすると余りふろしきを広げないで、なるだけ話しやすい環境、そうしたのを作ることがいいのかなと思ったり、私も今皆さんのご意見をいろいろ聞きながら思っていますが、多少焦点がずれる傾向も出てくるかもしれませんけれども、ある程度集約した形で、部会なりなんなりで絞り込んでやっていくのもいいのかなという考えも私も何となく思っています。これは多分それぞれ考え方あると思いますので、会長さんのところでひとつ集約してみてくれませんか。

(福田会長) いろいろなご意見があるだろうし、また皆さんからご意見いただくためにはある程度集約された人数の中でやるのが一番話しやすいことは確かだと思います。その方向を持ちながらも、1回で終わるわけではないということですので、それらを今最小限のこの部会の中で取り持って、そして皆さんからまたご意見をいただきながら、どういう方法をとればいいのかという流れの中で進められたらどうかなと思うのですけれども、たった1回で終わるのなら、それはどっちかに決まるとは思いますけれども、恐らくそれぞれ部会、そして各団体との協議をした中をお互いにここで議論し合う場もあると思いますので、その内容を見て今度はまた考えていく方法もあろうかと思いますが、どうでしょうか。今回とりあえず部会でもって対応すると、各団体に対応すると。まずはきょう出されました案でもって1回目は行うことにしたらいかがでしょうか。この方法でよければ、第1回目の懇談会はこの方法で進めることにいたしたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」 の声)

(福田会長) では、みんなからそういうことで同意をいただいたということで進めさせていただきますので、ひとつよろしく願いいたします。

(工藤参事) 大変ありがとうございました。

それでは、今お話、おまとめをいただいたように、各部会で関係団体とまず懇談を持つと、その結果を全体会で集約をして、その中でピックアップするかどうか、それはそのときの話になろうかと思いますが、そういう形にして必要な場合は再度またそれぞれの細かい部分について懇談を深める形で進めさせていただくことで、よろしく願いをいたしたいと思います。ありがとうございました。

それから、次回の協議会ですけれども、奇数月に行うことにいたしておりますので、5月の下旬に計画したい、来月なわけですけれども、5月の下旬に開催をいたしたいと思っておりますので、この辺につきましては会長さんにご相談をさせていただいて、また皆様方にご連絡を申し上げたいと思いますので、よろしく願いをいたしたいと思います。

以上でございます。

(福田会長) ありがとうございます。

今その他の項でお話がなされたわけですが、その他でございますので、委員の皆さんから何かございましたらひとつ。

はい、どうぞ。

(松坂委員) 今回の東日本大震災のことについてだったのですけれども、気になったことがありましたので、お願いという意味でお聞きいただきたいと思います。

今回3月11日午後2時だったのですけれども、渋民小学校はちょうどその日午前中で子供たちが下校しておりました。大体の子供たちが児童館以外は親のもとにおったわけで、そんなに大したこともなかったのですけれども、こういう地震があったとき、余震のときもそうですけれども、必ず停電が起きます。そうなってくると固定電話は使えないわけですね。それで、子供たちがもし学校にいたときに連絡手段、そういうものが絶たれてしまうわけです。今は携帯も普及はしているのですけれども、学校が直接父兄みんなに携帯に電話を、連絡するのもかなりの、そういうのは無理に近いこともありますし、こういうときこそ防災無線を大いに活用していただければなと思ったのですけれども、今回は土日挟んでのことでしたから、学校に行くかどうか心配なかったし、そういうのもあったのですけれども、やはり学校関係、こういう団体に対する連絡等をやるときに、少しでも防災無線をたくさん使っていただけるようにというか、そういう学校との連携をもう少し作っていただければとても助かります。

以上です。

(福田会長) では、今のことにつきましてひとつ答弁を願います。

(川村事務長) 貴重なご意見だったと思いますので、ぜひそういう方向で検討してまいりたいと思います。

ちなみに、防災無線については、電気が無くなれば使えないのではないだろうか、それも止まってしまうのではないだろうかということも、ご心配も、今声も上がっていましたけれども、基本的にバッテリーの充電が普段からしっかりしておれば、短時間であればそういうことも可能なのですけれども、それがバッテリー切れもあり得る話なものですから、常に点検することが果たして可能かどうかと思うのですけれども、いずれこういう緊急事態になりますと、電気止まってしまうと、確かに携帯電話だめですし、家庭用の電話も、一部固定電話の場合、電源を使わない昔のタイプのダイヤル式の場合は使えたりしているところもあったのですけれども、最近の電話機は多機能になってきていますので、留守電とかファクスとか、それで使えなくなってしまうことで、呼び出し音はあるのだけれども、実際受けるほうはうんともすんとも言っていない、そういう状況にあるようなので、これも難しい。そうなってくると、やっぱり玉山区の場合は幸いなことに防災無線がございますので、これの活用については我々真剣に考えてまいりたいと思います。

(福田会長) はい。

(柳田委員) その防災無線はどの程度の時間もつのですか、電池が、バッテリー。

(福田会長) はい、どうぞ。

(工藤参事) 防災無線の電池、バッテリーの関係でございます。実は、この防災無線も設置をいたしましてもう二十数年という長い間でございます。そういう中で、バッテリーの交換については、今その予算の範囲内で非常に使えない部分を中心に交換は毎年何カ所かやっております。ただ、一気に交換できればいいのですけれども、1台当たりの単価も高いこともございまして、一気に交換できないのが実情でございます。前回冬の豪雪の際に、年末年始の豪雪の際も、実は停電したらすぐに機能しなくなったところもありました。そういうところもございまして、できるだけそういうところについては早期に交換することで今検討しておりますけれども、努力をさせていただきたいと思っております。

(福田会長) はい。

(柳田委員) それで、今日この頃、太陽の力をかりて電池をためるものが至るところについているのですが、玉山の施設を有効に活用させるためにああいう施設を考えることにするのは市では何か考えないのでしょうか。

(福田会長) はい、どうぞ。

(川村事務長) ありがとうございます。そうした自然エネルギーを使ったものは、今後本当に導入を考えていかなければいけないことだろうと思っております。それで、今回の地震も、あるいは津波もそうだったのですけれども、やっぱり我々の力はどうしても文明の利器を借りて何とか普段やっておるのですけれども、いざとなると本当に役に立たないこともありますので、そうなってくると例えば人的な、本当に口コミといいますか、口から口へというようなことの構築もあわせて作っていかねばいけないだろうと。例えばPTAであれば、連絡網も今まで電話番号を書いて、次の人、次の人とやっていたのですけれども、近所のうちに伝える方法とか、あらゆることを考えていかなければいけないと。行政でできることというのは、今お話がありましたようなハードの面で自然エネルギーを使うこと、防災行政無線を使うこと等々については、お金の問題も確かにあるのですけれども、こうなってみればどうやら最優先で考えなければいけない、こういう事態に遭遇しますと。最優先で考えなければいけないことも今回重々思い知らされましたので、やっていかなければいけないし、それから地域の皆さんができることは、今思いつきでお話ししましたがけれども、そういう人から人へという、伝言ゲームではありませんけれども、お伝えしていくと、そういう中で安否の確認もするみたいなことも一方でお願いしたいし、あるいは地域自治会の中でも、隣近所、学校からこういうお知らせがあるそうだよということを伝える、そういう仕組みづくりも一方ではご研究いただければと思うところがございます。

以上です。

(福田会長) はい、どうぞ。

(津志田委員)参考までになのですが、本当に八幡平市は今回は防災無線は活躍していました。

というのは、うちは水道が2日間濁ったのです。それで、すぐ防災無線で煮沸してくださいとか、そういういろんな情報が八幡平市から聞こえてきたのです。それで、もしかして向こうは、八幡平市は、そういう防災に対する無線の何かあったのではないかなと思いますので、お尋ねになったほうがいいのかなど。参考までです。

(福田会長)ありがとうございます。

(川村事務長)ありがとうございます。そういう事例もあったことで、私どもそれを肝に銘じまして、私どもができることは何か、やらなければいけないことは何かを再度庁内の中で吟味して対応してまいりたいと思います。

以上です。

(福田会長)はい、どうぞ。

(佐々木由勝委員)私も、巨大地震で最近寝られなくておりますが、玉山区、盛岡市になりましたが、盛岡市の押さえている情報をお聞きしたいと。

1つは、滝沢村にできましたメディカルセンター、あれには大変な放射能が来ているわけでありまして。原発ほどではないわけでありまして、それなりの放射能が今も出ているそうでありまして。定期的に調査をしておるわけでありまして。この内容が市に報告があって、公表されて、皆様方はわかっているものなのかどうか。何もないから公表はしないのか。余りやり過ぎると風評被害になるからやらないのか。しかし、岩手山が噴火した場合にはきっと、あそこは完全にドラム缶に入っているそうでありまして、ドラム缶が破裂するとかなりの量が出るわけですから。それが空气中、排水が2本の川に流れているようでありまして。生出川と、一つは向こうの何川といいましたか、滝沢から松島のところに出てくる川。これが平常時だと特に問題はないと思いますが、あの地震、あるいは噴火があったときにどうなっておったのか、その情報が市に入っていればお聞きしたい。滝沢村では調査をしているということは言っているといううわさは聞いております。

それから、もう一つは、水道水、生出の水道水を使っているのが私どもの玉山区であります。おかげさまで止まることもなく、便利な思いをさせていただきましたが、どうも聞くところによりますと、あの上に重金属を扱う産廃業者が処理をして埋めていると。どう考えても何かがあれば、埋めたものから流れ出して水道水に入る可能性は無いとは言えないという情報もうわさとしてお聞きをいたしております。この辺について盛岡市に情報として報告があるのか、あるいはまた何かお聞きのことがあればお聞きしたいと。

その上で、先ほど来出ております、私どもの場合はうんと大きな地震、あるいは岩手山の噴火、噴火の兆候も出ているようでありましてけれども、津波はないわけでありましてけれども、そういったものが近くにあることで、放射能の問題と水道水の上の重金属の話が本当であれば怖いなと思っておりますので、情報がありましたらお知らせをいただきたい。なければ、次回の協議会のときまでに集約をされてご報告をいただければ非常に幸いであ

ります。
以上です。

(福田会長) これについてはどうでしょうか。

(川村事務長) 私から、これは次回に正確なお話はさせていただきたいと、宿題というか、お預かりさせていただきたいと思います。

それで、現在、私も区長もそうなのですが、区長は副本部長で、私は本部員であります。市の災害対策本部に詰めてございまして、ほとんどあっちに行っているほうが多かったです。福島の放射能に関しては、大気測定、これは都南のエリア、飯岡のエリアにそういう測定場所があるようでございまして、こちらでは、盛岡の場合は平常並みということで毎日測定をしているということでございます。

それから、上下水道については、新庄浄水場の検査をしております。1日だけセシウムだったか、あるいはヨウ素だったか、これがちょっと出たことが新聞でも流れましたが、これも体に害を与える程度のレベルではないということで、大丈夫だったのであります。その後は検出されておられません、水道水から。ただ、生出のところでその検査をしているわけではございませんので、どこか1カ所でやっていたら今のところいいのかなと思っています。

メディカルセンターあるいは重金属の関係につきましては、基本的には水道水ですから、常時検査していると思うのですが、この点については大変申しわけありませんが、次回のときに、あるいはもし緊急、そういう事態があれば、これは申し入れをしていかなければいけない、そのように考えます。

以上です。

(福田会長) よろしいですか。

そのほか。はい、どうぞ。

(佐々木正徳委員) 済みません、遅くさせて申しわけありません。この大震災のことについてお聞きしたいと思ったのですが、他から、各県からいろんな方々、人的、物資等を支援していただいておりますけれども、我々県都の盛岡市が職員の派遣とかそういうのをされているのかどうか、すごく心配なのです。本当に岩手県の中心部の大都市が支援しているのかどうか。新潟とかは物すごく早いですよね。やっぱり震災を経験した土地であればあるほど、そういう体制がきちっとできている。我々も岩手山の噴火の騒動がありまして、避難マップとか色々作ったわけです。そのときの支援、毛布とか緊急時のあれが備蓄されていたはずですが、その辺も救援物資として出されたのかどうかもお聞きしておきたいと思います。先ほど区長さんが田野畑に行かれたことはお聞きしましたけれども、その辺の体制もきちっとされているのかどうかお聞きしたいと思います。

それから、私、地震のときにアイスアリーナにおりまして、天井から何から落ちたわけですが、そのときにいた子供が社会復帰できないような精神状態で今いまして、そういう小学生たちがいると思うのです。ですから、その辺学校で把握されて対応されてい

ただけるのか、そういう体制も教育委員会でされているのかも、お伝えしていただいてやっていただければありがたいと思います。

(福田会長) どうぞ。

(川村事務長) ただいまのご質問でございますけれども、まず職員の支援活動については、これは盛岡市が、市長が全国市長会の副会長ということもあって、様々なご心配の声などあるということで、その取りまとめとして中心となって今進めているところでございます。

それから、盛岡市がたまたま被害が少なかったこともあるのですけれども、内陸部の中核都市ということで、瓦れきの処理というのが、これ被災地大変大きな問題でございまして、地元の清掃工場等ではとてもあれは処理できないということで、現在盛岡が中心となってあの瓦れきの処理について内陸部でどう受け入れるのか。

それから、ご遺体の火葬についても、わがほう中心に、これは県と一緒にあってでありますけれども、岩玉でも最大限フルに活用させていただいている。それから、市の火葬場では、夜間に5体受け持っているということ。

それから、上下水道も技術者の派遣とか、災害復旧、管の破裂とかがあって、その復旧で職員を出していたり。

それから、現実問題、玉山総合事務所の職員も現在までで2人で、3番目の職員が今出るところであります。現地に2泊3日だとか3泊4日で派遣をしているところあります。それから、市全体でも今新採用職員を現地に、研修の一環という言い方はちょっと変なのですけれども、市町村の業務として様々な仕事があることも覚えておくのもいいだろうということで新採用職員、それと技術職員、あとは一般の事務職員を派遣しています。今後も長期の派遣、1年とか2年とか、これも予定されておりますので、現在市長会を通じて調整中で、盛岡でも全面的に率先して協力していくことにしております。

それから、2番目のご質問で、支援物資の関係なのですけれども、物資の関係は岩手県がアピオに物資センターを設けて、盛岡市は内丸のところに農林中央金庫という金融機関がかつてありましたけれども、今は全く使っていません。早速ご相談したら農林中金の本社から全部お使いくださいと、電気も水道もガスも自分で負担するから自由に使ってくれと温かいお話があって、そこを物資センターにして、あそこに全国からいろんなものを受けて、全国市長会からさまざまなご支援をいただいておりますので、そこに一旦入れて、そこから払い出すような格好。

それから、その他、今いろんな物資が入ってまいりましたので、あそこでも狭くなって、今盛岡体育館、天井がはがれたりして一般の使用を停止しておりますので、そこも物資置き場として活用してまして、これはためておいてもしょうがありませんから……それからもう一つ、中央卸売市場の、あそこも食料の倉庫としては最高の置き場になりますので、それも活用して、それを随時沿岸に届けるということで、先般私、区長と同行いたしましたけれども、田野畑にもそのセンター、それから市場から、前もって何か困っているものがありますかと聞きましたら、野菜が不足しているようだったので、急遽市場の業者をお願いして、野菜をちょうだいしまして、それを現地に届けたということもしております。今後かなり現地では希望するものが変わってきているようであります。最初はとにかく

食べ物何でもいいものだったのが、冗談ですけども、バナナとリンゴ以外にしておか、お米はもういいからおかずが欲しいとか、さっき言った野菜が欲しいとかすごく変わってきたし、さらに今度はいろんな生活物品のほうに変わってきている。例えば歯ブラシみたいなものが、これは避難所から家に帰った方が、あるいは仮設住宅に入った方が今度はそういうものが不足するというので、随時毎日変わっているのが現状でありまして、私どももそれに対応できるよう、現地と十分な連絡をとって進めているということでもあります。

それから最後に、子供のメンタルの関係ですけども、私どもスクールカウンセラーおりますので、これを後で教育委員会から確認はしたいと思っておりますが、スクールカウンセラーを派遣して、心のケアに当たっていかねばいけないと考えております。

以上です。

(福田会長) はい。

(右京富弥委員) 今大災害の支援の関係ありましたが、実は盛岡市の社会福祉協議会、私もたまたま役員をしておる関係もありまして、3月末、2回ほど会議がありまして、社会福祉協議会ではボランティアの関係を整理して、効率よく支援に回せるような役割を果たしております。盛岡市は、やっぱり県都でありますから、横軸の例えば宮古とか云々もさることながら、沿岸部の各市町村とのいろんなつながりも深くあるようです。市の社会福祉協議会では、災害発生とともに県社協あるいは岩手県、盛岡市とも連携とりながら、市の社協の中でボランティアセンターをまずいち早く立ち上げて、そこにボランティアの方の募集をかけまして、登録してもらって、被災のいろんな現場の要請にそれぞれ適切な人を派遣するという、そういう役目をしておりました。3月末で、例えば被災とともに沿岸部から、ふれあいランドですか、あの辺にもう早速日赤に来て治療してもらって、すぐふれあいランドに入ること、その日から100名規模の避難者があったようでもありますけれども、それにボランティアセンターからボランティアの要請によって毎日何人かずつ派遣することをやっておりました。そのボランティアの応募者も日増しに増えているようでもあります。3月の発生間もなくでしたが、百五十何名か登録なされたという話、現実に事務所で聞いてまいりました。

そのほかにも沿岸部の市町村で役場が津波にのみ込まれるとか、社会福祉協議会も、社会福祉協議会はどちらかというとボランティアを担っているわけですが、沿岸部の市町村でそうしたセンターも立ち上げられない、そういう所もあって、集中的に職員を派遣したこともあったようです。例えば野田村とかには、そうした意味でのかなり濃い支援をしているようでした。職員も、社協の玉山支所あるわけですが、あそこは人数も少ないのですけれども、交互に2人、3人ほど今まで派遣されて、2日か3日ばかりぐらいで行って、さまざまのボランティア、社協の職員はボランティア、直接の現場よりもいろんなそれを調整する役目を果たしているようですけども、そのことで主体的にボランティアのコントロール、調整、そうしたことをやられておるようです。

概要だけですが、私の知っている範囲で申し上げました。よろしくお願ひします。

(福田会長) はい。

(津志田委員) 八角さんで現地に行きまして、今必要なのは何と直接聞いたのです。そうしたらポータブルトイレが欲しいと。みんな高齢者だったり、学校に避難しているものだから、学校が全部和式だと。それで、12個欲しいと言われまして、12個問屋さんになくて、10個届けてもらって、陸前高田市に届けてきました。すごく喜ばれました。

(福田会長) ありがとうございます。

(工藤参事) ありがとうございました。それぞれの部署で大変皆さんご活躍いただきまして、本当にありがとうございます。職員の方たちが他県からたくさん、災害ボランティア、長期休暇をとられて本県に応援に来ていただいております。本当に感謝申し上げたいと思います。

それから、申しあげました部分の点につきましてもよろしくお願いをしたいと思います。我々はまず災害のない地域だと安心していますけれども、岩手山いつ噴火するかわかりませんし、岩洞湖がいつ決壊するかもわからないわけでございます。そういうことも想定しながら、協力するところは協力し、また助けていただくときは必ず来るかと思っておりますので、お互い協力していければと思っておりますので、よろしくお願います。

(福田会長) いろいろとご意見ありがとうございました。

あとございませんでしょうか。はい、どうぞ。

(津志田委員) よそばかり心配しておりましたが、玉山区でどのぐらいの食料の備蓄があるのか、教えてください。

(工藤参事) 食料の備蓄につきましては、アルファ米が震災前は2,000食ほどございました。その中で今回利用したわけございまして、それが今正確な数字はあれですけども、半分ぐらいになっているのかなと思っております。ただ、アルファ米、白米だけですので、それだけですとやっぱり食事が進まないこともございまして、副食等もこれから準備していかなければならないと思っておりますのでございます。

(福田会長) よろしいですか。

そのほかございませんでしょうか。

(なし)

(福田会長) なければ終わりたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声)

7 閉会

(川村事務長) 今回も長時間にわたり熱心なご審議、ご討議をいただきまして本当にありがとうございました。

以上をもちまして、本日の第31回地域協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

(16時49分)

会議録作成者

盛岡市役所玉山総合事務所 総務課

地域政策グループ

担当者 佐々木

TEL683-2116 (内線 217)

FAX683-1130

E-mail tm.soumu@city.morioka.iwate.jp